

入札監理小委員会における審議結果報告

大山隠岐国立公園大山寺及び榑水原集団施設地区公園施設維持管理、

情報提供業務民間競争入札実施要項（案）

大山隠岐国立公園^{だいせんじ}大山寺及び^{ますみずはら}榑水原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成25年7月から平成28年7月までの36か月を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. 業務の確保されるべき質の設定について

【論点】

- （1）業務の確保されるべき質のレベルを十分に確保できなかった場合などに対する対応を明確にすべき。
- （2）大山情報館利用者アンケートにおいて、利用者に適切な情報を提供できたかどうかは、当該施設の利用回数も重要な項目ではないか。また、アンケートの各項目について、「不満」であれば具体的に何が不満であったのか書き込める項目を追加すべき。

【対応】

- （1）民間事業者が業務の改善策を講じてもなお所要の水準が確保されない場合には、環境省中国四国地方環境事務所は、更なる改善策の作成及び実施を民間事業者に求めることとした。（実施要項案7ページ）
- （2）大山情報館利用者アンケートに、来館回数を確認する項目を追加した。また、大山情報館利用者アンケート及び大山キャンプ場アンケートの各項目に、「不満」と回答した理由を記載する欄を設けた。（別紙資料11、12ページ）

2. 入札の実施に係るスケジュールについて

【論点】

「入札等に関する質疑に対する応答」が5月上旬で、「企画書の提出期限」

も5月上旬となっており、入札参加者が回答を受けてから提案書を作り込むという期間が想定されていないのではないか。

【対応】

「入札等に関する質疑に対する応答」を4月中旬に変更することで、「企画書の提出期限」である5月上旬までに一定の期間を確保した。（実施要項案11ページ）